

日清オイリオグループ の皆さまへ

『所得補償保険』ご加入のご案内

申込締切日：2025年1月17日

****年に1度のこの機会に、ぜひご加入をおすすめします！**

病気やケガで、就業不能となり、**「入院」「医師の指示に基づく自宅療養」**により働けなくなった場合に保険金をお支払いします。1年間無事故ならば無事故戻し返れい金として保険料の20%が戻ります。（中途脱退の場合、返れい金はありません。）



☆お得な団体割引

- 所得補償保険 5%割引

※団体割引は、本団体契約の前年のご加入人数により決定しています。次年度以降、割引率が変更となることがありますので、あらかじめご了承ください。

*このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

ご加入手続きについて

- ◆ 申込方法：加入希望の方、加入を検討されたい方は、「希望書」を日清ファイナンスまでご返送ください。【FAX可】
- ◆ 申込締切日：2025年1月17日（金）
- ◆ 提出先：日清ファイナンス株式会社 保険部（東京・大阪）
- ◆ 保険期間：2025年1月25日午後4時から2026年1月25日午後4時まで（1年間）
- ◆ 保険料控除：2025年3月給与より毎月控除
- ◆ 契約者：日清オイリオグループ株式会社
- ◆ 加入対象者：日清オイリオグループ株式会社および関連会社の従業員の皆さま（新規・継続ともに、所得補償保険の加入は満20歳以上69歳以下の方にかぎります。）

[問い合わせ先] 取扱代理店

日清ファイナンス株式会社

- 東京 東京都中央区新川1-23-1 TEL:03-3206-5871
- 大阪 大阪市淀川区西中島3丁目18番9号
新大阪日大ビル511号室 TEL:06-7659-3739
(受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社

- 企業営業第七部第三課
東京都中央区日本橋2-2-10 TEL:050-3808-4600
- 大阪企業営業第三部第一課
大阪市西区江戸堀1-11-4 TEL:06-6449-7543
(受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

所得補償保険の特長

- 1 病気またはケガによって就業不能となった場合に保険金をお支払いします。
(対象期間最長1年。就業不能発生日から7日間は支払対象外期間となります。)
- ◎ 通算支払限度期間1,000日分の保険金をお支払いするまでご契約を継続できます。
- ◎ 精神入院による就業不能の場合、手厚く補償します。
- ◎ 障害により就業不能となった場合も補償します。
(アルコール依存、薬物依存等はお支払いの対象となりません。)
- 2 工作中、レジャーの別、国内外の病気、ケガを問いません。
- 3 医師による診査は不要、告知書のみでOK。
※健康告知の内容によっては、ご加入をお断りする場合があります。
- 4 保険料は割安(団体割引5%)、しかも給与控除で手間いらず。
- 5 本保険は介護医療保険料控除の対象となります。(2024年10月現在)
- 6 1年間無事故の時は無事故戻し返れい金として保険料の20%が戻ります。
(中途脱退の場合、返れい金はありません。)

<新規希望者用>

希望書

希望書は切り取らずにこのままFAXいただきますようお願いいたします。
※前年同等条件でご継続の場合は、希望書のご提出は不要です。



© JAPAN-DA

日清ファイナンス(株)御中

FAX番号：03-3206-6848

※FAXでお送りください。

(所属)

(氏名)

団体所得補償保険の

パンフレット

を送って欲しい。

申込書

申込人(加入者)および被保険者は、募集文書または損保ジャパン公式ウェブサイト
(<https://www.sompo-japan.co.jp/>)に掲載の個人情報の取扱いに同意します。